

# 香住ヶ丘保育園及び松香台分園しおり（重要事項説明書）

（令和7年4月1日現在）

## 1 事業者

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 事業所の名称      | 社会福祉法人 清風会        |
| 代表者氏名       | 理事長 手嶋 常次         |
| 法人の所在地      | 福岡市博多区金の隈 3-24-55 |
| 法人の電話番号     | 092-503-1085      |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営  |

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

## 3 運営方針

一人ひとりの個性と可能性を拓く

## 4 保育所の概要

| 名称          | 香住ヶ丘保育園                           | 香住ヶ丘保育園松香台分園     |
|-------------|-----------------------------------|------------------|
| 所在地         | 福岡市東区香住ヶ丘 1-13-10                 | 福岡市東区松香台 2-1-3   |
| 電話番号        | 092-661-1003                      | 092-692-7498     |
| 法人創立年月日     | 昭和54年4月27日                        | 同左               |
| 事業認可年月日     | 昭和55年4月1日                         | 平成21年12月1日       |
| 施設長氏名       | 伊藤 紀子                             | 同左               |
| 利用定員        | 0歳 20名<br>1・2歳 94名<br>3・4・5歳 186名 | 0歳 12名<br>1歳 12名 |
| 職員数         | 63名                               | 同左               |
| 特別保育の実施状況   | 障がい児保育 延長保育（2時間）                  | 同左               |
| 職員への研修の実施状況 | 職種、経験に基づき独自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施 | 同左               |
| 嘱託医         | 植山小児科医院                           | 同左               |

## 5 開所日・開所時間及び休所日

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 開所日        | 月曜日から土曜日まで                      |
| 開所時間       | 午前7時00分から午後6時00分まで              |
| 保育短時間の保育時間 | 午前8時30分から午後4時30分まで              |
| 休所日        | 日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日） |

## 6 施設の概要

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 名称    | 香住ヶ丘保育園   | 香住ヶ丘保育園松香台分園                                 |
| 敷地面積  | 1,992.73 ㎡  | -  |
| 建物    | 鉄筋コンクリート造   | 鉄筋コンクリート造                                    |
| 施設の内容 | 乳児・ほふく室 4 室 255.76 ㎡<br>調理室 53.82 ㎡、保育室・遊戯室 9 室 604.35 ㎡、調乳室 2 箇所、乳幼児用トイレ 5 箇所 屋外遊戯場 860.11 ㎡ | 乳児・ほふく室 1 室 88.82 ㎡<br>調乳室 1 箇所、乳幼児用トイレ 1 箇所 |

## 7 職員体制（令和6年4月1日現在）

|        |      |
|--------|------|
| 園長     | 1 人  |
| 副園長    | 2 人  |
| 主任保育士  | 1 人  |
| 保育士    | 48 人 |
| 子育て支援員 | 4 人  |
| 調理員等   | 7 人  |
| 事務員    | 1 人  |
| 嘱託医    | 1 人  |

## 8 保護者の負担

### (1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

### (2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ①絵本代 毎月 400 ～ 550（全園児）      ②父母会費 毎月 300 円（全園児）  
③主食費 毎月 1000 円（3 歳児以上）      ④副食費 毎月 4500 円（3 歳児以上）

上記のほか必要な実費等については、随時お知らせいたします。

### (3) 延長保育料（延長保育：月～金曜日の 18 時 01 分～20 時 00 分まで）

月極利用 6,000 円/1 時間 8,000 円/2 時間（0 歳児は 1 時間当たり 1,000 円増し）

単発利用 15 分毎に 100 円を徴収させていただきます。

19 時以降のお迎えの場合のみ、軽食（おにぎり）を提供させていただきます。

その場合、200 円が加算されます。

9 年間行事予定 (令和7年度)

| 月  | 行事予定   |
|----|--|
| 4  | 歓迎遠足(全園児)  |
| 5  | 保育参観(3.4.5歳児)<br>動物園遠足(5歳児)                          |
| 6  | 保育参観(0.1.2歳児)<br>相撲大会(5歳児)                           |
| 7  | 七夕の集い(全園児)<br>プール開き(2歳~5歳)                           |
| 8  | 父母の会主催夏祭り(自由参加)<br>交通安全教室(5歳児)<br>お泊り保育(5歳児)         |
| 9  | スポーツフェスティバル(全園児)                                     |
| 10 | マリンワールド遠足(4歳児)<br>芋ほり遠足(5歳児)                         |
| 11 | マラソン大会(3.4.5歳児、希望者参加)                                |
| 12 | 生活発表会(2歳~5歳児)<br>クリスマス会(全園児)                         |
| 1  | 卒園バスハイク(5歳児)   |
| 2  | 節分の集い(全園児)<br>保護者研修会(保護者対象)                          |
| 3  | ひな祭りの集い(全園児) 縦割りお別れ会(3.4.5歳)<br>卒園式(5歳)<br>入園式(新入園児) |